

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月14日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成28年6月1日至平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸 本 圭 司
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中 谷 圭 一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222(代)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 中 谷 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期
会計期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日	自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日
売上高 (千円)	33,010,325	36,390,705	68,400,426
経常利益 (千円)	150,294	402,792	652,913
四半期(当期)純利益 (千円)	83,148	254,544	367,041
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	373,784	374,011	374,011
発行済株式総数 (千株)	2,110	2,111	2,111
純資産額 (千円)	5,258,264	5,723,276	5,542,612
総資産額 (千円)	21,433,935	23,018,920	23,151,508
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	39.40	120.59	173.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	37.79	115.71	166.83
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	24.5	24.8	23.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,883,809	1,726,047	1,746,374
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,653,059	527,398	2,596,354
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	652,497	1,287,120	1,472,364
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	1,268,441	1,193,977	1,282,448

回次	第20期 第2四半期 会計期間	第21期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.73	46.35

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日(平成28年10月14日)現在、埼玉県に15店舗、東京都に11店舗、千葉県に1店舗の合計27店舗を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢の改善により緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のEU離脱問題や新興国経済の減速による株価の伸び悩みや円高の進行に加え、企業及び家計の景況感は停滞を続け、個人消費も足踏み状態のまま、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の所属する小売業界におきましては、消費税率の引き上げは延期されたものの、消費者マインドに改善の動きは見られず、消費の二極化が鮮明となりつつあります。また、人材不足とそれに伴う人件費の上昇は一層大きな課題となっており、業種・業態を超えた企業間競争は激しさを増し、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では、低価格の商品と、「できたて」「作りたて」「おいしい」にこだわった品質の高い商品をバランス良く品揃えすることで、“価格”と“こだわり”それぞれを重視するお客様の満足度を充足してまいりました。また、本年3月1日より、店舗の営業時間を20時から21時まで延長し、お客様の利便性向上を図るなど、お客様のニーズに応える店舗づくりも進めてまいりました。その結果、既存店売上高は順調に推移し、前年4月及び5月は2桁伸ばしておりましたが、前年同期比99.9%と前年実績まで近づくことができました。

利益面では、利益改善と「よい商品をより安く」の観点から仕入条件の再点検及びロス対策等に取り組んだ結果、売上総利益率は前年同期を0.6ポイント上回る21.2%を確保することができました。

経費面では、新卒社員23名の入社及び人材確保の一環として全体的な賃金の上昇に伴う人件費の増加、また前事業年度に出店しました八王子高尾店を主とする新店経費の発生等により、販売費及び一般管理費は前年同期比110.1%と増加いたしました。

店舗展開におきましては、新規の出店はありませんでした。草加店において、食品売場の拡大及び品揃えの拡充を中心にお客様がよりお買い物しやすい売場づくりを目的として、平成28年4月に店舗改装を実施いたしました。

以上の結果、売上高は363億90百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は3億53百万円（前年同期比294.4%増）、経常利益は4億2百万円（前年同期比168.0%増）、四半期純利益は2億54百万円（前年同期比206.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1億32百万円減少（0.6%）し、230億18百万円となりました。この主な要因は、有形・無形固定資産の取得及び減価償却費の計上によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ3億13百万円減少（1.8%）し、172億95百万円となりました。この主な要因は、長短借入金の減少、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1億80百万円増加（3.3%）し、57億23百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の2億54百万円及び第20期期末配当金の73百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ88百万円減少（前年同四半期は28億84百万円減少）し11億93百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、17億26百万円(前年同四半期に使用した資金は18億83百万円)となりました。これは主に税引前四半期純利益4億2百万円、減価償却費4億23百万円、仕入債務3億82百万円及び未払消費税等の増加額4億46百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億27百万円(前年同四半期に使用した資金は16億53百万円)となりました。これは主に新規設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出4億37百万円及び新規出店予定店舗に係る差入保証金の差入による支出52百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、12億87百万円(前年同四半期に得られた資金は6億52百万円)となりました。これは短期及び長期借入金の純減額10億26百万円、リース債務の返済による支出額1億86百万円及び第20期期末配当金の支払額73百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数(正社員数)は前事業年度末と比べ10名増加し、563名となりました。これは主に新卒採用による純増であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,111,100	2,111,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,111,100	2,111,100	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年6月1日～ 平成28年8月31日	-	2,111,100	-	374,011	-	282,873

(6) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
有限会社ライト経営	埼玉県上尾市大字上210-3	706,600	33.47
有限会社ドクターホールディングス	埼玉県さいたま市大宮区寿能町1丁目38-9	375,000	17.76
川畑 博士	埼玉県さいたま市大宮区	315,000	14.92
スーパーバリュー従業員持株会	埼玉県上尾市愛宕3丁目1-40	133,030	6.30
武井 典子	神奈川県横浜市港北区	62,900	2.98
川畑 昭子	埼玉県さいたま市大宮区	54,700	2.59
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	38,100	1.80
株式会社ジャパンミート	茨城県小美玉市小川956	20,200	0.96
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー 505224 ((常代) 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシ ティーA棟)	20,000	0.95
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	17,300	0.82
計	-	1,742,830	82.55

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,110,500	21,105	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	2,111,100	-	-
総株主の議決権	-	21,105	-

(注) 当第2四半期会計期間末における当社保有の自己株式は227株であります。

【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スーパーバリュー	埼玉県上尾市愛宕 三丁目1番40号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年6月1日から平成28年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.2%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,448	1,193,977
売掛金	372,591	423,273
商品	3,220,233	3,245,709
貯蔵品	11,453	12,638
その他	867,551	725,626
流動資産合計	5,754,278	5,601,225
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,821,336	5,633,232
土地	5,392,067	5,392,067
その他(純額)	1,432,132	1,640,390
有形固定資産合計	12,645,536	12,665,689
無形固定資産		
投資その他の資産	47,885	110,209
差入保証金	3,789,678	3,763,783
前払年金費用	195,690	198,177
その他	728,774	690,172
貸倒引当金	10,336	10,336
投資その他の資産合計	4,703,807	4,641,796
固定資産合計	17,397,229	17,417,695
資産合計	23,151,508	23,018,920
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,286,865	5,669,650
短期借入金	3,289,348	2,810,328
未払法人税等	176,681	162,047
役員賞与引当金	18,204	-
賞与引当金	217,301	205,250
ポイント引当金	184,369	277,901
その他	1,412,706	1,797,908
流動負債合計	10,585,476	10,923,085
固定負債		
長期借入金	5,441,480	4,893,516
資産除去債務	535,031	540,491
退職給付引当金	160,724	168,585
その他	886,183	769,966
固定負債合計	7,023,419	6,372,558
負債合計	17,608,895	17,295,644
純資産の部		
株主資本		
資本金	374,011	374,011
資本剰余金	282,873	282,873
利益剰余金	4,877,473	5,058,137
自己株式	273	273
株主資本合計	5,534,084	5,714,749
新株予約権	8,527	8,527
純資産合計	5,542,612	5,723,276
負債純資産合計	23,151,508	23,018,920

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	33,010,325	36,390,705
売上原価	26,222,959	28,675,477
売上総利益	6,787,365	7,715,227
営業収入	146,932	173,796
営業総利益	6,934,298	7,889,024
販売費及び一般管理費	1 6,844,752	1 7,535,884
営業利益	89,545	353,140
営業外収益		
受取利息	14,273	13,387
受取手数料	57,638	59,116
その他	21,776	18,770
営業外収益合計	93,687	91,273
営業外費用		
支払利息	29,681	36,436
その他	3,258	5,184
営業外費用合計	32,939	41,621
経常利益	150,294	402,792
税引前四半期純利益	150,294	402,792
法人税、住民税及び事業税	107,438	167,399
法人税等調整額	40,293	19,152
法人税等合計	67,145	148,247
四半期純利益	83,148	254,544

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	150,294	402,792
減価償却費	302,499	423,845
賞与引当金の増減額(は減少)	20,900	12,051
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	18,204
ポイント引当金の増減額(は減少)	83,279	93,531
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,666	7,860
前払年金費用の増減額(は増加)	9,704	2,486
受取利息及び受取配当金	14,279	13,387
支払利息	29,681	36,436
売上債権の増減額(は増加)	79,193	50,682
たな卸資産の増減額(は増加)	59,161	26,660
仕入債務の増減額(は減少)	2,055,814	382,785
その他	384,648	734,783
小計	1,883,158	1,958,562
利息及び配当金の受取額	234	160
利息の支払額	31,615	35,635
法人税等の支払額	23,222	197,040
法人税等の還付額	53,953	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,883,809	1,726,047
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,459,041	437,768
差入保証金の差入による支出	185,640	52,000
その他	8,378	37,629
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,653,059	527,398
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,050,000	250,000
長期借入れによる収入	700,000	-
長期借入金の返済による支出	860,568	776,984
リース債務の返済による支出	167,663	186,647
ストックオプションの行使による収入	227	-
配当金の支払額	69,498	73,488
財務活動によるキャッシュ・フロー	652,497	1,287,120
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,884,371	88,471
現金及び現金同等物の期首残高	4,152,812	1,282,448
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,268,441	1,193,977

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という)等を、第1四半期会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期会計期間の四半期財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布されました。これに伴い、当社では第22期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)及び第23期(平成30年3月1日から平成31年2月28日まで)に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が32.06%から30.69%に、第24期(平成31年3月1日から平成32年2月29日まで)以降に解消が予定される一時差異に対応する法定実効税率が32.06%から30.46%にそれぞれ変更されることになりました。

なお、この税率変更により繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,735千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
給与手当	1,238,708千円	1,266,554千円
雑給	1,591,018	1,903,605
賞与引当金繰入額	239,100	205,250
退職給付費用	114,562	88,734

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	1,268,441千円	1,193,977千円
現金及び現金同等物	1,268,441	1,193,977

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	69,639	33	平成27年2月28日	平成27年5月7日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	73,880	35	平成28年2月29日	平成28年5月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年8月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年8月31日)

当社の事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円40銭	120円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	83,148	254,544
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	83,148	254,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,110	2,110
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円79銭	115円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	89	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月6日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏	木	忠	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	崎	剛	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成28年3月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリューの平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。